

# I 平成30年度事業報告書

(平成30年4月1日から平成31年3月31日まで)

## 事業の概要

平成30年度事業は、緑を増やし質の向上を図るとともに、今ある緑を守り育て、次代に引き継いでいくために、引続き緑の募金活動を積極的に推進し、県民の参加と協力を得て幅広い緑化活動を展開するとともに、緑化意識の一層の高揚を図った。

また、緑豊かで快適な愛知づくりを推進することを基本に、「多様な緑に育まれる豊かなあいちを築こう」、「緑とふれあう心豊かな子供たちを育てよう」及び「豊かな森林の造成を図ろう」を推進目標として、事業計画に基づいて次のとおり実施した。

## 1 森林整備・緑化推進事業（公1）

### (1) 多様な緑に育まれる豊かなあいちを築こう

県民の緑化に対する理解を深め、県民総参加による県土緑化を目指し、次の事業を実施した。

#### ア 愛知県植樹祭

春の緑化協調期間の中心行事として、県内各界代表者、地元関係者及び一般市民参加のもとに県及び愛西市との共催により、第70回全国植樹祭1年前イベントと合同で、式典及び記念植樹等を開催した。

(ア) 期	日	平成30年5月12日（土）
(イ) 場	所	愛西市親水公園総合体育館
(ウ) 参加者		2,000人

#### イ 緑化木配布

家庭緑化の推進と緑化思想の高揚を図るため、緑化木の配布を行った。

(ア) 時期		春及び秋の緑化強調期間等
(イ) 配布対象		一般県民（44市町村、52か所）
(ウ) 配布本数		14,400本

#### ウ 地域緑化促進事業

##### (ア) 地域緑化促進事業

市町村、地域住民団体等による緑化活動を推進するため、次の県民参加の緑化活動に対し、その経費の一部を助成した。

事業内容	実施件数	備考
植樹活動・育樹活動	6	森林・竹林の手入れ、樹木植栽等
緑化普及資材配布等普及啓発	5	緑化木配布、寄せ植え教室等
みどりの少年団等活動	1	樹木植栽等
木工教室等体験学習	4	木工体験等
計	16	

(イ) 地域緑化促進事業(広域)

広域的な緑化の推進に関する活動に対し、みどりふれあい積立資産を活用し、その経費を助成した。

事業内容	実施件数	備考
全国植樹祭関連活動	2	第70回全国植樹祭の理念継承行事

エ みどりふれあい行事

緑化の普及啓発をはかるため、愛知県緑化センター、愛知県緑化木生産者団体協議会との共催により、みどりフェスティバルとして自然観察、植木・木製品即売、グリーンガイド等「みどりとふれあう」事業を実施した。

- (ア) 期 日 春季 平成30年 5月 3日～ 5月 5日  
 秋季 平成30年11月23日～11月25日  
 (イ) 場 所 愛知県緑化センター  
 (ウ) 参加者 春季 91,400人 秋季 83,200人

オ 緑化功労者表彰

緑化運動の一層の発展を期するため、緑化の実践及びその運動等について特に功労のあった「鞍ヶ池公園 四季の古里クラブ」始め3団体を平成30年度愛知県植樹祭で表彰した。

(2) 緑とふれあう心豊かな子供たちを育てよう

次代を担う児童・生徒が自然と親しむとともに、その恩恵に感謝し、豊かな心を育み、すこやかに育つことを目指して次の事業を行った。

ア 学校関係緑化コンクール

学校の環境緑化を促進し、教育環境の整備及び学校林の活用を図るとともに、児童生徒に緑化の重要性を認識させるため、県との共催により学校関係緑化コンクールを実施した。

- (ア) 募集期間 平成30年4月2日(月)～6月29日(金)  
 (イ) 表 彰 入賞校は、第70回全国植樹祭の席上で表彰する。  
 (ウ) 推 薦 優秀校を、公益社団法人国土緑化推進機構の行う全日本学校関係緑化コンクールに推薦し、学校林等活動の部で、東浦町立藤江小学校

が特選の農林水産大臣賞、新城市立作手中中学校が準特選の国土緑化推進機構会長賞を受賞した。また、学校環境緑化の部で、豊田市立若林西小学校が準特選の国土緑化推進機構会長賞を受賞した。

(エ) その他 参加校に対しては、一層の奨励のため副賞を配付した。

区 分	学校環境緑化の部	学校林等活動の部
参 加 校	7 校	6 校
入 賞 校	7 校	6 校

## イ 緑化ポスター原画コンクール

小中学校等の児童生徒の緑化意識の高揚を図るため、緑化ポスター原画コンクールを実施した。

- (ア) 募集期間 平成30年4月9日(月)～9月7日(金)
- (イ) 表 彰 入賞者は、第70回全国植樹祭の席上で表彰する。
- (ウ) 推 薦 優秀作品は、公益社団法人国土緑化推進機構の行う平成31年用国土緑化運動・育樹運動ポスター原画コンクールに推薦し、小学校の部で、大口町立大口南小学校の松本悠孝(まつもと ゆたか)さん、中学校の部で、一宮市立奥中学校の柳瀬萌那(やなせ もな)さんが、それぞれ入選の国土緑化推進機構理事長賞を受賞した。

区 分	小学生の部	中学生の部
応 募 数	7,791点	3,803点
入 賞 数	18点	10点

## ウ 国土緑化運動・育樹運動標語の推薦

公益社団法人国土緑化推進機構の行う国土緑化運動・育樹運動標語の募集に268校から16,238作品の応募があり、10作品を推薦した。

## エ みどりの少年団活動

自らが自然の中で活動することによって、緑を愛する心を持つ健全な少年少女を育てるため、関係機関の協力を得て次の活動を行った。

- (ア) 育 成
- みどりの少年団の自主的な学習活動、奉仕活動、野外活動等を助長するため、その活動費に対して助成した。
- a 対象少年団 県内の80団
- b 助成内容 活動費に対して、定額[1団当たり4万円]助成
- (イ) 行 事
- 次の諸行事への参加を支援し、組織の充実と資質の向上を図った。

- a 愛知県みどりの少年団交歓会（活動発表）  
11団（発表団5団）が参加し、尾張旭みどりの少年団が特選となった。
- b 東海地区みどりの少年団サマージャンボリー  
(a) 期 日 平成30年8月6日（水）～8月8日（金）  
(b) 場 所 愛知県民の森  
(c) 参 加 者 愛知、岐阜、三重の各県のみどりの少年団7団、80人が参加。うち、愛知県から3団30人が参加した。
- c 全国緑の少年団表彰  
宮の森みどりの少年団が、みどりの奨励賞(全国緑の少年団連盟会長賞)を受賞した。
- d みどりの学習教室  
みどりの少年団を対象に、自然観察、木工教室などを実施した。  
(a) 期 日 平成30年7月24日（火）～7月27日（金）  
(b) 場 所 愛知県緑化センター  
(c) 参 加 者 県内みどりの少年団 16団、223人

### (3) 豊かな森林の造成を図ろう

木材生産、県土の保全、水源の涵養、大気の浄化、保健休養等多くの機能と効用を持つ森林を育成するため、次の事業を実施した。

#### ア どんぐり山造成事業

公益財団法人三菱UFJ環境財団からどんぐり苗木（コナラ255本）の寄贈を受け、みどりの少年団、ボーイスカウト、ガールスカウトの交流によってどんぐり山を造成した。

- (ア) 期 日 平成30年11月11日（日）
- (イ) 場 所 日本ボーイスカウト愛知連盟 新城吉川野営場
- (ウ) 参 加 者 183人（みどりの少年団88人、ボーイスカウト55人、ガールスカウト29人、その他関係者11人）

#### イ 県民参加の緑づくり活動推進事業

##### (イ) 県民参加型の森づくり活動推進

県民が参加する植樹や育樹等の緑化行事や普及啓発活動。

- a 実施団体 公益社団法人豊橋みどりの協会
- b 実施内容 記念植樹（誕生、結婚等）

##### (ロ) 未来へつなぐ森づくり

児童等が参加する植樹や育林等の緑化行事や普及啓発活動。

- a 実施団体 小牧市立応時中学校始め4小中学校
- b 実施内容 緑化木の植樹、学校林、ビオトープの整備。

## ウ 森林ファンド事業等

公益社団法人国土緑化推進機構が造成管理する「緑と水の森林ファンド」の運用益の交付等を受けて、次の事業を実施した。

### (ア) ふるさと樹木診断事業（調査研究事業）

古くから地域の人達に愛され親しまれてきた巨樹、名木等のうち、都市化の進展や環境変化等により、樹勢の衰えているものについて樹勢診断を実施し、保護・保存に役立てた。

a 診断樹木 41本

b 診断委託先 一般社団法人 日本樹木医会愛知県支部

### (イ) みどりに親しむ集い（普及啓発事業）

地域住民や都市と山村の交流を通して、身近な緑化や森林管理、木工工作等を体験することにより、森林や緑の大切さの理解を深め、緑化思想の高揚を図るため、愛知県緑化センターとの共催により「みどりフェスティバル」を実施したほか、知多森林緑化振興会始め10団体が実施した「みどりに親しむ集い」等に助成した。

### (ウ) 森林ボランティア養成事業（活動基盤整備事業）

森林整備の担い手の育成や、森林・樹木の保全等による、人と森林・木とのふれあい等を推進するため、森林真剣隊始め2団体に助成した。

### (エ) 森林・山村多面的機能発揮対策

森林・山村多面的機能発揮対策愛知県協議会から委託を受け、活動組織に対する指導等を実施した。

## エ その他

緑化の普及啓発等に関連のある次の行事等に協賛・支援した。

(ア) 学校環境緑化モデル事業などの実施及び指導

(イ) 森の名手・名人選定に協力

(ウ) 愛知県緑化樹木共進会等緑化・林業関係団体の実施した諸行事

(エ) 全国植樹祭、全国育樹祭への参加

## 2 緑の募金事業（公2）

### (1) 緑の募金

「緑の募金による森林整備等の推進に関する法律」に基づき募金を実施し、拠出された募金を公共施設の緑化、森林の整備事業等に活用した。

ア 募金額 84,054,051円

イ 募金期間 (春期) 平成30年4月1日～ 5月31日

(秋期) 平成30年9月1日～10月31日

- ウ 募 金 方 法 家庭・街頭・職場・企業・学校募金等
- エ 募 金 の 使 途 公共施設の緑化や森林の整備等に関する事業費に充てた。

## (2) 緑の募金推進キャンペーン

県と協力して緑の募金推進キャンペーンを実施し、緑の募金とその募金を活用した事業のPRを行なった。

- ア 期 日 平成30年5月4日(みどりの日)
- イ 場 所 愛知県緑化センター
- ウ 内 容 (ア) 募金PR活動 (イ) スタンプラリー  
(ウ) 緑化木配布 (エ) 緑化パネル展示

## 3 みどりふれあい基金事業(公3)

### (1) 「みどりふれあい基金」の造成、管理

平成6年度から造成している「みどりふれあい基金」については、緑豊かな県土づくりに向けて、全国植樹祭を契機とした更なる緑化推進を図るため、基金を処分し、公益事業会計の森林整備・緑化推進事業(公1)の指定正味財産として管理した。

区 分	平成29年度末	平成30年度収入	支 出 額	期 末 残 額
基本財産	25,648,494 円	0 円	△2,000,000 円	23,648,494 円
特定資産	52,411 円	2,225 円	0 円	54,636 円
計	25,700,905 円	2,225 円	△2,000,000 円	23,703,130 円

### (2) 都市と山村との交流体験事業

「みどりふれあい基金」を処分したため、事業を廃止した。

## 4 緑化強調期間

緑化運動の効果を一層高めるため、次のように強調期間を定めて、運動の強化を図った。

種 別	期 間	主 な 緑 化 行 事 等
春の緑化 強調期間	4月1日～5月31日 (みどりの日5月4日)	愛知県植樹祭、地域植樹祭、みどりふれあい行事、緑化木配布会、記念植樹、学校関係緑化コンクール、緑化功労者等の表彰 等
秋の緑化 強調期間	9月1日～11月15日	緑化木配布会、記念植樹、みどりの少年団交歓会、みどりふれあい行事 等

## 5 広報活動

緑化の重要性を広く県民に周知徹底するため、積極的な広報活動を実施した。

- (1) 報道機関による広報・普及活動を実施した。
- (2) ポスター、チラシ、ホームページ等による普及宣伝を実施した。

## 6 会 議 等

年月日	名 称	場 所	内 容
平成30年 4月23日	監 査	愛知県 三の丸庁舎	平成29年度事業報告及び収支決算についての 監事監査 ◎適正な処理について確認
平成30年 5月14日	第1回 理 事 会	愛知県議会 議事堂	平成30年度定時総会提出議案について 第1号議案 平成29年度収支決算について 第2号議案 みどりふれあい基金の処分について 第3号議案 役員の選任について ◎いずれも原案どおり可決
平成30年 6月 1日	定時総会	KKRホテル 名古屋	第1号議案 平成29年度収支決算について 第2号議案 みどりふれあい基金の処分について 第3号議案 役員の選任について ◎いずれも原案どおり可決
平成30年 6月 1日	第2回 理 事 会	KKRホテル 名古屋	第1号議案 事業計画の拡充及び補正予算につ いて 第2号議案 みどりふれあい資産の管理規程に ついて ◎いずれも原案どおり可決
平成31年 1月28日	運営協議会	愛知県議会 議事堂	議題1 平成30年度緑の募金の実績額及び使 途別充当額並びに交付金の交付先等につ いて 議題2 平成31年度緑の募金の目標額及び緑 の募金による寄附金の使途計画について ◎いずれも原案どおり可決
平成31年 2月 8日	第3回 理 事 会	愛知県議会 議事堂	議案 平成31年度事業計画及び収支予算につ いて ◎原案どおり可決
平成31年 3月29日	第4回 理 事 会	みなし決議	議案 公益社団法人愛知県緑化推進委員会の事 務局長の任免について ◎原案どおり可決

## 7 会員等の状況 (平成31年3月31日現在)

(1) 会 員		
ア 正 会 員	1 2 0 名	
イ 賛 助 会 員	2 8 名	
計	1 4 8 名	
(2) 役 員		
ア 理 事	1 6 名	
イ 監 事	2 名	
計	1 8 名	
(3) 会 長 等		
ア 会 長	1 名	
イ 副 会 長	3 名	
計	4 名	
(4) 運 営 協 議 会 委 員	9 名	
(5) 職 員		
ア 事 務 局 長	1 名	
イ 事 務 職 員	3 名	
計	4 名	

## Ⅱ 附 属 明 細 書

平成30年度の事業報告に関して、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則第34条第3項に規定されている事業報告の内容を補足する重要な事項がないため、事業報告の附属明細書に記載する事項はない。